

2020年5月26日
A-2020019

お客様各位



IDEC株式会社

国内営業本部

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う業務対応のご案内(5月26日)

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府からの緊急事態宣言の全面解除を受け、対象エリアの在宅勤務を解除させていただきます。緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大防止の為に引き続き営業所単位で時差出勤やシフト制による在宅勤務は、継続実施させていただきます。今後ともサービスレベルの維持に努めて参りますので何卒ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 今回在宅勤務解除 5月27日(水)より
 - ・横浜営業所、多摩営業所、大宮営業所6月1日(月)より
 - ・東京営業所(東日本テクニカルソリューションセンター、東日本顧客サポートセンター含む)
2. 在宅勤務解除済み 土浦営業所、仙台営業所、高崎営業所、新潟営業所、長野営業所、金沢営業所、名古屋営業所、浜松営業所、広島営業所、岡山営業所、四国営業所、福岡営業所、大阪営業所(西日本テクニカルソリューションセンター、西日本顧客サポートセンター含む)、京都営業所

3. 対応方法

○製品の技術に関するお問い合わせの電話窓口は上記の期間中はクローズしておりますので弊社ホームページのWEB問い合わせにてお問合せをお願いいたします。

(会員登録 ログインが必要です。)

【サポート ⇒ 製品に関するお問い合わせ(製品の技術・購入に対するお問合せWEB窓口)】

<https://jp.idec.com/ja/form/form.aspx?questionnaire=productContact>

以上